会計	繰越	検算	転記		
(は)	(は)	(は)	(マキ)	○	○

(その1)

収支報告書

平成28 年分
(開催分)

(ふりがな) なかがわやすひろこうえんかい

1 政治団体の名称 中川康洋後援会

2 主たる事務所の所在地 三重県四日市市芝田1-10-29
新栄ビル

3 代表者の氏名 中川 康洋

4 会計責任者の氏名 山口 伸也

事務担当者の氏名

山口 伸也

(電話) 059-340-5341

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☑ 2以上の都道府県の区域等
- ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☑ 有
- ☐ 無

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名 中川 康洋

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 中川 康洋

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

受付 第 号 29.2.20 三重県選挙管理委員会

資金管理団体の指定の期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

受付 29.3.03 収支公開室 第 号

0508

104160

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	3,848,070
（前年からの繰越額）	488,038
（本年の収入額）	3,360,032
支　出　総　額	759,914
翌年への繰越額	3,088,156

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	300,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	300,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	300,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　　額	備　　考
中川やすひろ躍進の集い	3,060,000	開催日：平成29年1月14日 場所：四日市都ホテル　伊勢の間 住所：三重県四日市市安島１丁目３−３８
この頁の小計	3,060,000	

（その６）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
１件10万円未満のもの	32	
合　　計	32	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
中川康洋	300,000	H28/10/25	三重県四日市市千代田町809-2	国会議員	

この頁の小計	300,000
その他の寄附	0
合計	300,000

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	92,503	0	
(4) 事務所費	360,156	0	
小計	452,659	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	93,710	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	213,545	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	16,750	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	192,313	0	
エ その他の事業費	4,482	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	307,255	0	
合計	759,914		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所備品及びコピー機使用代	12,553	H28/4/28	(株)大塚商会	東京都港区西新橋3-3-1　西新橋TSビル２F	
事務所備品及びコピー機使用代	12,833	H28/8/31	(株)大塚商会	東京都港区西新橋3-3-1　西新橋TSビル２F	
事務所備品及びコピー機使用代	15,966	H28/11/30	(株)大塚商会	東京都港区西新橋3-3-1　西新橋TSビル２F	
この頁の小計	41,352				
その他の支出	51,151				
合計	92,503				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所賃料１月分	20,000	H28/1/27	(有)名阪サービス	三重県四日市市芝田二丁目2-41	
事務所賃料２月分	20,000	H28/2/26	(有)名阪サービス	三重県四日市市芝田二丁目2-41	
事務所賃料３月分	20,000	H28/3/25	(有)名阪サービス	三重県四日市市芝田二丁目2-41	
事務所賃料４月分	20,000	H28/4/25	(有)名阪サービス	三重県四日市市芝田二丁目2-41	
事務所賃料５月分	20,000	H28/5/27	(有)名阪サービス	三重県四日市市芝田二丁目2-41	
事務所賃料６月分	20,000	H28/6/27	(有)名阪サービス	三重県四日市市芝田二丁目2-41	
事務所賃料７月分	20,000	H28/7/27	(有)名阪サービス	三重県四日市市芝田二丁目2-41	
事務所賃料８月分	20,000	H28/8/26	(有)名阪サービス	三重県四日市市芝田二丁目2-41	
事務所賃料９月分	20,000	H28/9/27	(有)名阪サービス	三重県四日市市芝田二丁目2-41	
事務所賃料１０月分	20,000	H28/10/27	(有)名阪サービス	三重県四日市市芝田二丁目2-41	
事務所賃料１１月分	20,000	H28/11/25	(有)名阪サービス	三重県四日市市芝田二丁目2-41	
事務所賃料１２月分	20,000	H28/12/26	(有)名阪サービス	三重県四日市市芝田二丁目2-41	
政治資金監査報酬	19,558	H28/3/8	土田会計事務所	三重県四日市市大井手１丁目１番４１号	
この頁の小計	259,558				
その他の支出	100,598				
合計	360,156				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				渉外費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
いさ進一後援会主催　政経セミナー	30,000	H28/9/27	いさ進一後援会	大阪府守口市桜町5-9-201	
この頁の小計	30,000				
その他の支出	20,000				
合計	50,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				名刺代	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	3,500				
合計	3,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 自動車維持管理費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
自動車整備費	10,908	H28/7/25	(有)カーオーダーM	三重県四日市市生桑町238-1	
この頁の小計	10,908				
その他の支出	1,600				
合計	12,508				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				ICカードチャージ料	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	7,500				
合計	7,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				移動費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
移動費	18,400	H28/12/5	東武トップツアーズ（株）	愛知県名古屋市中区丸の内2丁目18番25号	
この頁の小計	18,400				
その他の支出	820				
合計	19,220				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				送付費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	982				
合計	982				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				かたる会開催費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会場使用料	16,750	H28/5/23	公益財団法人　三重北勢地域 地場産業振興センター	三重県四日市市安島1丁目3番18号	
この頁の小計	16,750				
その他の支出	0				
合計	16,750				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 中川やすひろ躍進の集い	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
配布物印刷代	117,936	H28/11/7	有限会社しおはま印刷	三重県四日市市塩浜570-1	
案内状等印刷代	69,552	H28/12/12	有限会社しおはま印刷	三重県四日市市塩浜570-1	
この頁の小計	187,488				
その他の支出	4,825				
合計	192,313				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
				振込手数料	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	4,482				
合計	4,482				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年　2月　6日

政治団体の名称　中川康洋後援会

会計責任者の氏名　山口　伸也

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成29年2月6日

中川康洋後援会
代表　中　川　康　洋　殿

登録政治資金監査人　土田　繁

登　録　番　号　第　4252　号
研修終了年月日　平成24年11月2日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、中川康洋後援会の平成28年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、中川康洋後援会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

中川康洋後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、中川康洋後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上